



総裁秋篠宮皇嗣妃殿下

ご動静

第76回結核予防全国大会より

と き 令和7年2月5日

ところ 盛岡グランドホテル(岩手県盛岡市)

秋篠宮皇嗣妃殿下は、研鑽集会のご聴講等をなされ、大会式典にご臨席になりました。式典ではおことばを述べられ、秩父宮妃記念結核予防功労賞受賞者に表彰状を授与されました。



本日、「第七十六回結核予防全国大会」が岩手県において開催され、皆さまにお会いできましたことを大変うれしく思います。

結核予防会は、香淳皇后の思召により昭和十四年に設立されました。当時、結核の治療方法はまだ確立されておらず、結核は若い世代の死因の上位を占めておりました。このような厳しい状況の中、秩父宮妃殿下が結核予防会の総裁になり、半世紀以上にわたり結核予防活動に力を尽くされました。そのご遺志を受け継ぐため、「秩父宮妃記念結核予防功労賞」が平成十年に創設されました。

本日この表彰を受けられる皆さまに心よりお祝い申し上げます。そして、これまで結核対策に取り組んでこられた多くの方々に、深く敬意を表します。

日本では、結核罹患率が毎年着実に低下し、二〇二二年より低まん延国の水準を維持してきました。しかし、昨年九月に発表された厚生労働省による二〇二三年の統計では、一年間に約一万人以上が新たに結核を発症し、千五百人以上が命を落としています。

また世界では、一年間に約千八十万人が結核に罹患し、百二十五万人が亡くなっているとWHOが推定しています。SDGsの目標三「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の具体的なターゲットの一つ、「二〇三〇年までに結核を終息させる」まで、あと五年になります。世界の人々が結核を思い、苦しむことのないように、私たちを含め世界の結核対策の関係者が今後も経験を共有し力を合わせていくことが重要です。

近年、COVID-19が世界的に流行してから、感染症への関心が高まっています。そうした中で、毎年九月におこなわれる「結核予防週間」の名称が、昨年「結核・呼吸器感染症予防週間」に変更されました。結核予防会は、この期間に、厚生労働省やその他の省庁、学会等と協力し、結核と呼吸器感染症がいまだに身近な病気であることを広く人々へ発信し、社会全体で対策に取り組むための活動をおこなっていくこととしております。

本日午後の研鑽集会では、世界と日本の結核対策について基調講演がありました。続いておこなわれたシンポジウムでは、直近五年の結核罹患率が全国で特に低い岩手県の結核対策などについて発表していただきました。皆さまと共にこれからの結核対策について考えるよい機会になったと思います。

本大会に参加されている皆さまが、それぞれの地域で結核と呼吸器感染症への対策をさらに進め、誰もが安心して暮らすことのできる社会になりますことを願い、式典に寄せる言葉といたします。